

令和6年度 鳥取県立鳥取看護専門学校組織目標

組織ミッション

- ◇ 看護師として、必要な基礎的知識・技術・態度を身につけ、主体的に学ぶ姿勢を持ち続ける学生を育成します。
- ◇ 県民の保健医療の担い手として、県内就業を促進します。

組織目標

- ◇ 高校生等への学校PRを積極的に行い、新入生の定員確保を行います。
- ◇ 新カリキュラムを運用し、教育の質の向上に努め、国家試験合格率100%を目指します。
- ◇ 県内就職率を95%とし、県内就業の定着化を促進します。
- ◇ 学習支援体制を強化し、在校生の学習継続の支援をします。

〔教員目標〕 ICT活用能力を高める 【令和6年度学校環境整備計画】 校舎外壁・建具改修工事

入学定員の確保 ■目標値：定員充足率 100%

一人でも多くの看護職員を養成するために、入学志願者の募集に力を入れ、入学定員の確保に努めます。

〈実施方策〉

- ① 高校への個別訪問や進学説明会に参加し、学生や教員に本校への入学を積極的に働きかけます。
- ② オープンキャンパスやホームページの更新を実施し、ICTを活用し本校の良さをアピールします。
- ③ 推薦・社会人入学試験について検討し、早期に入学確定者を確保します。

【参考：入学試験受験者数と入学者数】※推薦・社会人入試含、倍率は小数点第二位切捨（単位：人）

年 度	受験者数 (A)	受験倍率 (A/定員)	入学者数
令和4年度	81	2.0	41
令和5年度	82	2.0	40
令和6年度	63	1.5	33

教育の質の向上 ■目標値：国家試験合格率 100% ② 単位修得率 100%

新しく開発したシミュレーションモデルや実習を評価しながら、新カリキュラムの充実・強化を図ります。

〈実施方策〉

- ① 学習効果を考慮した順序で教授できるよう学内及び外部講師との調整を図り、計画的な月間予定表を立案します。
- ② 新しく開発したシミュレーションモデルや実習を評価し授業を改善していきます。
- ③ 学校自己評価を実施し、学生の声を取り入れ教育内容や方法を見直します。
- ④ 臨地実習施設及び実習指導者との連携を強化し、臨地実習指導の充実を図ります。
- ⑤ 学生に課題等を提示し家庭学習を促します。
- ⑥ 教員がICTを活用できるよう研修を企画し実務につなげます。

受験生全員の国家試験合格を目指します。

〈実施方策〉

- ① 入学時より国家試験への動機づけを図り、合格に対する意欲を高めます。
- ② 学生に課題等を提示し、看護師国家試験WEBの活用を促します。
- ③ 外部模擬試験等を活用した学力診断・弱点把握を行い、卒業年次には強化授業で補強します。
- ④ 教員と学生との個別面談を計画的に実施し実力向上につなげます。
- ⑤ 臨地実習を丁寧に取組むことにより、状況設定問題に対応できる能力を身につけます。

【参考：国家試験合格状況】

年	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	全国合格率(%)
令和4年2月	40	39	97.5	91.3
令和5年2月	33	33	100	90.8
令和6年2月	40	37	92.5	87.8

県内就職率の向上 ■目標値：県内就職率 95%以上（進学者・県外者を除く）

鳥取県の保健・医療・福祉の充実を図るため、県内の医療機関等の就職情報を提供すると共に進路指導・相談をきめ細やかに実施します。

〈実施方策〉

- ① 臨地実習指導の充実をとおして県内医療機関の魅力をアピールします。
- ② 就職ガイダンスへの積極的参加を勧奨します。
- ③ 県内就職情報の提供や進路指導・相談をきめ細やかに実施し、県内就業の定着を図ります。
- ④ 県内者・県外者へ鳥取県看護職員修学資金のPRを行い、県内医療機関等への就職を勧奨します。
- ⑤ 国家試験合格率100%にむけた実施方策に準ずる

【参考：卒業生就業状況（各年度3月31日現在）】

※（ ）内は県内出身者数（単位：人）

年 度	就 職					進学	その他	合計
	県 内		県 外		小計			
	公 的 医療機関	民 間 医療機関等	公 的 医療機関	民 間 医療機関等				
令和3年度	22	10	3 (2)	0	35	3	2	40
県内就職率91.4%（進学者・国家試験不合格者等除く）								
令和4年度	16	6	4 (3)	1 (1)	27	2	4	33
県内就職率81.4%（進学者等除く）								
令和5年度	29	3	1 (1)	0	33	2	5	40
県内就職率96.9%（進学者・国家試験不合格者等除く）								

学習支援体制の強化 ■目標値：休学者および退学者ゼロ

学生が学校生活を円滑におくることができるよう支援します。

〈実施方策〉

- ① 日頃から学生とコミュニケーションをとり、学生との信頼関係を築いていきます。
- ② 学生の様子に気を配り、遅刻・欠席の多い学生への声かけを継続していきます。
- ③ 学年担当教員による定期的な面接を行い、学生の状況を把握し支援につなげます。
- ④ スクールカウンセラーの認知や利用促進のため、こころの健康について講義を実施します。
- ⑤ 臨地実習中に身体面や精神面の不調が顕在化しやすいため、臨地実習指導者との連携を強化します。
- ⑥ 学校自己評価で寄せられた学生の意見や要望に対応できるか検討していきます。
- ⑦ 保護者会や後援会総会をとおして保護者の意見・要望を把握していく他、学生の心理面での支援や学習に集中できる環境づくりへの協力を依頼します。また、学習成績や国家試験模擬試験結果を保護者に送付し学習状況の報告を行います。